平成２３年（再ロ）第１号

福岡県久留米市諏訪野町2378番地３
再生債務者　秋吉　浩一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月１日まで
平成23年８月11日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第４５号

大阪府寝屋川市大成町11番30号
再生債務者　秋吉　正吉
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２号

和歌山市西庄1056番地の245
再生債務者　天本　典彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月11日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再ロ）第２号

広島県尾道市高須町5000番地
再生債務者　田中　秀幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月11日　広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第３号

北九州市小倉北区砂津２丁目５番20―508号
再生債務者　岩永　直年
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年11月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月11日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
尚、最終貸借対照表の開示状況は左記の通りです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月一日
掲載頁　一八七頁（号外第一四六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月一日
掲載頁　九十六頁（号外第一四六号）
平成二十三年八月十九日
東京都港区芝浦四丁目三番四号
（甲）ＳＭＢＣセンターサービス株式会社
代表取締役　中尾　誠
東京都台東区台東四丁目一一番四号
（乙）ＳＭＢＣサポート&ソリューション株式会社
代表取締役　加瀬　正

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.princehotels.co.jp/company/index.html
（乙）http://www.seibugolf.co.jp
平成二十三年八月十九日
東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（甲）株式会社プリンスホテル
代表取締役社長　小林　正則
東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（乙）西武ゴルフ株式会社
代表取締役社長　小林　正則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十一日
掲載頁　一五〇頁（号外第一五二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載頁　九十六頁（号外第一二四号）
平成二十三年八月十九日
東京都墨田区両国二丁目一〇番一四号
（甲）ＡＪＳ株式会社
代表取締役　藤田　純司
宮崎県延岡市旭町二丁目一番地三
（乙）株式会社ＡＪＳソフトウエア
代表取締役　土井　広己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、甲、乙、丙ともに平成二十三年八月十九日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十一日
掲載頁　一三五頁（号外第一五九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月五日
掲載頁　一五三頁（号外第一七一号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月一日
掲載頁　一一一頁（号外第一四六号）
平成二十三年八月十九日
東京都千代田区神田錦町三丁目二四番四号
（甲）三井住友海上システムズ株式会社
代表取締役社長　岡崎　俊秀
東京都多摩市関戸一丁目七番地二
（乙）株式会社あいおい保険システムズ
代表取締役　中原　周司
兵庫県西宮市奥畑六番一四〇号
（丙）ＮＤＩコンピューターサービス株式会社　代表取締役　藤本　修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月十九日
掲載頁　八十六頁（号外第八十三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月十六日
掲載頁　九十頁（号外第三十号）
平成二十三年八月十九日
東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号
（甲）トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社
代表取締役　長尾　正樹
東京都千代田区麹町五丁目四番地
（乙）株式会社ニッポンテクニカルサービス　代表取締役　冨井　俊行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.wevre.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月十五日
掲載頁　四十頁（号外第八十一号）
平成二十三年八月十九日
東京都港区白金二丁目七番一六号
（甲）株式会社ウィーヴ
代表取締役　鈴木　徹也
東京都港区白金二丁目七番一六号
（乙）株式会社ヴィレッジブックス
代表取締役　鈴木　徹也